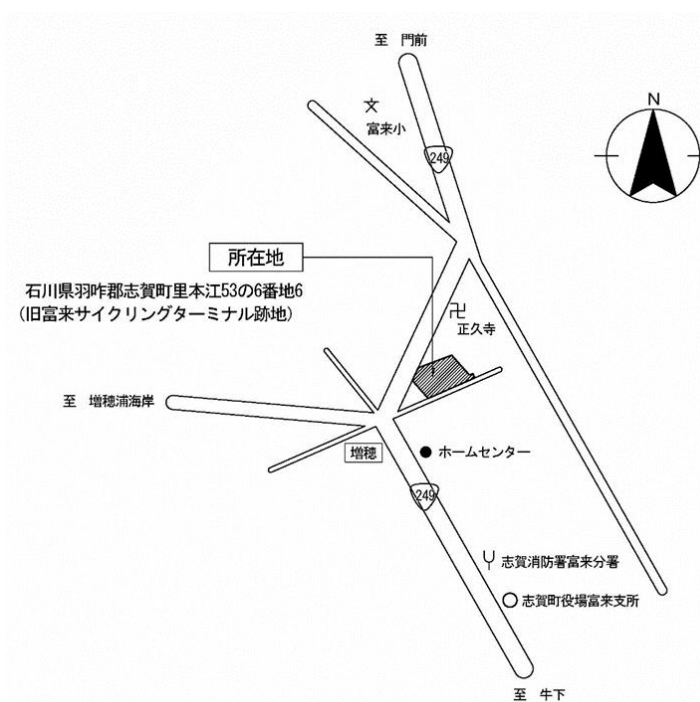
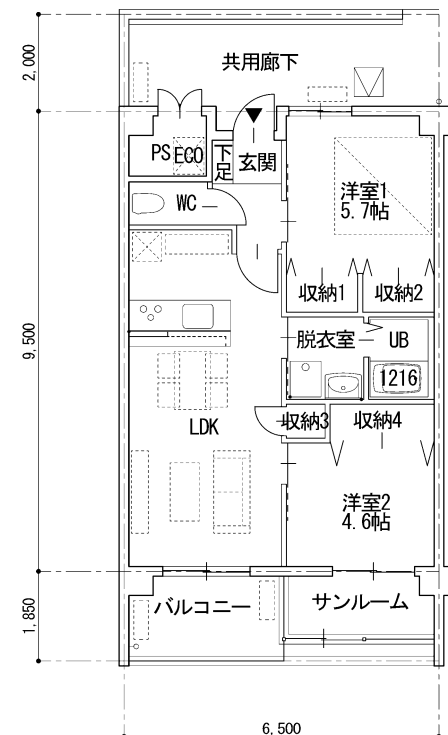


# ますほの丘住宅 F 棟入居者募集中！！



概要：志賀町里本江 53 の 6 番地 6 耐火 RC 造 2 階建 1 2 戸 (2LDK 面積 62.99 ㎡)

## 1 入居までの流れ

- (1) 申込期間等
  - ①期 間：令和元年10月1日～10月31日。毎月月末に締めきり、決定します。
  - ②必 要 書 類：入居申込書、住民票、納税証明書、所得証明書（または、H30年分源泉徴収票など）
- (2) 申 込 場 所：まち整備課（役場本庁2階）☎0767-32-9211 または 富来支所
- (3) 公 開 抽 選：月初めの上旬（希望部屋が重複した場合）
- (4) 入居決定通知：上旬
- (5) 契 約：決定通知の日～10日間  
契約書の締結、保証人確約書2名分、敷金（家賃の3か月分）の入金をして頂きます。
- (6) カギの引渡し：契約後

## 2 入居の資格

- (1) 入居日において18歳未満の子どもを扶養し、同居している世帯若しくは妊娠中であって、母子健康手帳の交付を受けている者を含む世帯。
- (2) 新婚世帯（本人と婚姻関係にある者で、届出をしないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）であって、婚姻届出（事実上の婚姻関係においては事情発生時。）後5年以内若しくは入居後6箇月以内に婚姻届出予定である世帯。
- (3) 町税などを滞納していないこと。
- (4) 世帯の月額所得（※1）が158,000円以上387,000円以下であること。
- (5) 入居後2週間以内に住民票を置くことができること。
- (6) 入居者が暴力団員でないこと。

## 3 入居に関する事項

- (1) 家賃のほかに共益費として、水道料金（共同水栓）、電気料金（共同灯）などの共同部分の維持管理費が必要となります。共益費は月額1,000円です。
- (2) 照明器具、IHクッキングヒーター、空調設備等は個人負担となります。よって、入居後に設置してください。なお、オール電化のため、ガス機器は使用できません。
- (3) 敷地内の駐車場は、1戸につき2台の駐車です。使用料は1台につき月額1,000円です。
- (4) 入退去時には水道の開栓・閉栓手続きが必要です。役場本庁または富来支所で行うことができます。開閉栓手数料は、2,400円です。  
電気は、北陸電力七尾支社☎0120-776453に休日を除く3日前までにご連絡ください。
- (5) 町内会費が別途必要となります。

## 4 家賃について

名称	世帯の月額所得の区分	入居者負担額（月額）
ますほの丘住宅 F 棟	158,000円を超え186,000円以下	31,500円
	186,000円を超え214,000円以下	36,000円
	214,000円を超え387,000円以下	45,000円

### 【月額所得（※1）の計算方法

（夫婦の給与収入がそれぞれ1,766,000円で合計3,532,000円の場合）

給与総収入額 1,766,000円 - 650,000円 = 1,116,000円（1人年間所得額）  
 年間所得額 2,232,000円（2人） - 控除額（※2）÷12ヶ月 = 186,000円

（夫婦の給与収入がそれぞれ1,934,000円で合計3,868,000円の場合）

給与総収入額 1,934,000円 - 650,000円 = 1,284,000円（1人年間所得額）  
 年間所得額 2,568,000円（2人） - 控除額（※2）÷12ヶ月 = 214,000円

（夫婦の給与収入がそれぞれ3,574,300円で合計7,148,600円の場合）

給与総収入額 3,574,300円 × 0.7 - 180,000円 = 2,322,000円（1人年間所得額）  
 年間所得額 4,644,000円（2人） - 控除額（※2）÷12ヶ月 = 387,000円

### 【控除額（※2）】

扶養控除 38万円、老人扶養控除等 10万円、特定扶養親族控除 10万円、寡婦・寡夫控除 27万円  
 障害者控除 27万円、特別障害控除 40万円

お問合せ先 志賀町役場 まち整備課 ☎32-9211（直通）